令和３年度第５回　神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会

令和４年１月 26 日（水）15：00～17：45

■　開会

（本日の予定を説明）

○　全委員が出席、委員８名での開催。

○　会議の流れを説明

・　15 時から　令和４年度ボランタリー活動補助金（継続）事業のプレゼン審査

・　17 時 15 分から、プレゼン審査に対する選考（結果発表は後日）

・　17 時 45 分閉会予定

（審査会長より開会の宣言）

○　令和３年度第５回神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会を開会する。

○　率直な意見交換を通じて公平な審査をする必要があり、神奈川県情報公開条例第 25 条第１項第１号に該当することから非公開とする。（異議なし）

ただし、プレゼンテーション審査は公開とする。（異議なし）

■　審議事項１　令和４年度ボランタリー活動補助金（継続）事業の選考

（事務局から以下について説明）

○　ボランタリー活動補助金事業の応募状況

○　来年度のボランタリー活動補助金事業に係る予算

（事務局から事前調査結果等について説明（資料１・参考資料２））

（委員による審議）

○　ボランタリー活動補助金（継続）事業への提案事業に係る公開プレゼンテーション審査における確認事項等について検討した。

（公開プレゼンテーション審査の実施）

○　ボランタリー活動補助金事業に対する公開プレゼンテーション審査を、次のとおり行った。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴は、オンラインでの参加とした。

○　審査会長挨拶

○　審査員紹介

○　審査の流れについて説明

【在宅ケアが常時必要な方を対象にした生涯学習の訪問サービス事業】

特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会（以下、「フュ

ージョンコムかながわ」という。)によるプレゼンテーション(公開ヒアリング)を実施。

(峯尾委員)
　申請書を読ませていただき、コロナ禍の中でも着実に事業実施し、要望も増えてきていることが確認できた。
　事業の基本は、訪問して生涯学習を支えていく形だと思うが、もう一つ、インターンシップがあり、この事業の継続の可能性を考えると、自立化に向けた資金調達、障がいの制度で考えると、成人になると福祉となるので、生活の支援と就労を考えていくということだが、社会教育や学習といった学ぶ権利が未確立のため、その点が、制度化に向けていくつか課題があると思う。
　今回が事業最終年度となるので、具体的に次年度１年間、何を重点にして、どのように動いていくのか、最終年度で、どのようなものを形にして残し、県民に対しても、共有財産にしていこうと考えているか、お答えいただきたい。

(フュージョンコムかながわ)
　いくつか重要なご指摘をいただいた。
　最終年度に向けて、福祉の世界に学ぶ権利を広げたいという気持ちがある。２年間活動してきて、一番重い障がい、あるいは、医療的ケアの方を対象に始めたので、基本はアウトリーチ、訪問を基盤にしているが、福祉の通所・入所施設からも、学びについての研修会を依頼されたり、合同で学ぶ時間の設定といった、福祉の中の個に視点を与える時間、過ごし方という点も一緒に考えていけないかというご意見もいただいており、様々なところに発展していく素地があると感じている。
　その中で、来年最終年度を迎えるので、今までの３年間の活動をまとめるという意味で、１つは、障がいの重さに関わらず、学びの時間は、自己実現に繋がるということを成果として実践集を残したい。もう一つは、３年間のまとめとして、訪問カレッジの文化祭のようなものを大学と連携して開催し、一般の方にも、学びの大切さを、別の視点から紹介できないかと思っている。カレッジ生にとっても、横の繋がりとなるのではないかということで、２つ行事として考えている。
　また、来年度に向けて、現時点で６人ほど新たな希望があり、今までのように、我々だけの、口コミだけの支援員の広がりでは対応できない場面も出てくると思っているので、ゲストティーチャーのような、社会教育の人材資源を活用する、あるいは、我々がマネジメントをして、今在籍している、特別支援学校経験の学習支援員と社会教育の方をマッチングして、学習支援員を広げる、そのことによって、障がいのある方の学びの場を広げることもチャレンジできないか考えている。
　学生の活用についても効果的なのが分かったので、１つの大学だと県内全部を網羅することは難しいので、他の大学にも声をかけ、大学生の参加、大学との連携の部分にも重点を置きたい。

（山岡委員）
　今年も既に６人の申込みがあり、現時点でも、報告書の範囲でも 11 名ということで、以前、15 人ほどが対応できる限度と回答されていることから、現状では対応できる上限に迫っている、あるいは超えているかと思う。
　他方で、それだけの申込みがあるということは、それだけニーズがあるということだと思う。
　今後は、貴団体だけで対応していくには限界があると思うので、他団体、行政との連携といった、外部と連携、協力することで、ニーズに応えていくことが必要であると思うが、その点については、どう考えているか。

（フュージョンコムかながわ）
　今年度、６人の希望にどう応えていくかを考えた時、やはり外部との連携の必要性を感じている。特に、ICT の活用が必要の方も多い中で、我々の年齢で新たに学ぶよりも、ICT に得意な方と一緒に行く、ICT に強い企業の社会貢献と連携する、といったことも考えられるのではないか、あるいは、トライしていかなければいけないのではないか、といった意識を持っている。
　もう一つ、これだけのニーズがあるということを、行政との共通理解のもとに資金や人材、ノウハウの助成・助言をもらえないか、といったことを行政にも働きかける活動が必要だと思っている。

（山岡委員）
　具体的に連携していこうという見通しはあるか。

（フュージョンコムかながわ）
　大学を増やすというのは、トライして可能性を感じている。ただ、企業に関しては素地がなく、色々なところで助言をいただいて、活動していかないといけないと思っている。

（山岡委員）
　せっかく基金 21 という県の補助金を使っているので、協働事業ではないが、ぜひ、県の担当部署とも相談していただきたい。連携先を探すにあたり、この補助金を使っていることを、上手く活用してほしい。

（フュージョンコムかながわ）
　基金の仲間にも声をかけてみる。

（山岡委員）
　この補助金もあと１年で終了してしまうので、補助金終了後についてどう考えてい

るのか。申請書には、クラウドファンディングによる資金援助や賛助会員の拡大、認定の取得、あるいは受益者の年間受講料の値上げと記載されているが、現時点においての見通しがあれば教えてほしい。

(フュージョンコムかながわ)
補助金終了後について、この方向性で対応しようという決め手を書いているだけである。覚悟としては、団体のお金を出したとしても、一度続けた以上は、制度化するまでは、やめられないという意思だけははっきりしている。とはいえ、身銭をきっていくと、どこかで限界がくるので、これに関しても対応できるよう、外部とも連携を図り、この道で進められるという資金的なバックアップを確定していきたいと考えている。

(山岡委員)
実践記録集について、すごく期待している。予算上、印刷・製本代が１万円となっているが、何部作るのか。仲間を広げていくということを考えると、出来ればウェブ上に公開する等、なるだけ多くの人の目に触れてもらえるような工夫をしてほしいと思うが、どう考えているのか。

(フュージョンコムかながわ)
手づくりで作成する予定なので、1 万円でつくれると思う。また、HP には必ず掲載していきたいと考えている。他にも全国のネットワークにも共有していきたいと思う。

【病気や障害のある子どものきょうだい児支援事業】
特定非営利活動法人スマイルオブキッズ(以下、「スマイルオブキッズ」という。)によるプレゼンテーション(公開ヒアリング)を実施。

(朝倉委員)
シンポジウムの結果については、HP で詳細な報告をしていることを確認しているが、改めて今年度実施した分について、まとめてご報告いただきたい。

(スマイルオブキッズ)
１年目の時に急遽、オンラインにしたことで、ハイブリッドという形となり、非常に大変だったので、今回は、完全オンラインという形で企画をした。全国から多くの申込みもあり、170 名ほどの申込があった。その中で 140 名であったので、参加率も中々よかったのではないかと思っている。また、前回と同じく継続して参加してくださる方も増えてきたので、それも成果ではないかなと思っている。
内容としては、難病の全国子どもネットワークの部長さんから、家族支援の中で

きょうだい支援をやられている方にお話をいただいたのが一つ、横浜市内できょうだい支援をやっている団体、子ども医療センターのきょうだい預かりの方、緩和ケアの看護師さんにパネルディスカッションで登壇いただいた。その中で、縦横斜めの関係ということをテーマにして、どのような繋がりを持って関わっていけるか、というのを話し合った。

(朝倉委員)
　シンポジウムを実施したことによる成果は、具体的にあるのか。

(スマイルオブキッズ)
　登壇者の間で、一つ新しいグループができた。あと、司会の方が地元のコミュニティ FM でパーソナリティをやられていて、番組を持っていらっしゃるので、レモネードの会の方がゲスト出演をするなど、割と密に関わってもらっている。

(朝倉委員)
　シンポジウムについては、成果があったということで、承知した。成果という部分でいうと、相談支援事業については、少し残念に思う。相談支援事業は、断念され、介護の任意事業に切り替えるということで、申請書に書かれている。幹事会からの質問に対し、「横浜市に確認をしたところ、近くの団体に委託されているので、検討を要する」という回答をされたかと思う。最近では、横浜市との接触をしているのか。

(スマイルオブキッズ)
　昨年の 12 月 23 日に、横浜市健康福祉局の自立支援事業の担当になっている窓口である医療援助課の係長と面談を行った。ちょうど子どもへの 10 万円給付等の時期であり、非常に忙しいということで、今の時点では動くことはできないとおっしゃっていた。ただ、その時にシンポジウムを開催したことや、きょうだい児保育の実施状況、こども医療センターのきょうだいの入館が禁止になっていることで、当団体の保育のニーズが増えているといった状況を伝え、その重要性や緊急性を共有してもらうことができた。
　今は、自立支援事業全体をどう進めていけばいいかを考える部署がなく、コロナ以外の話を持ち込めない状況であるとのことで、状況が落ち着いた後に進めていただけるのかなと思う。

(朝倉委員)
　必須事業は、市がやっているかと思うが、任意事業は市ではやっていないのか。

（スマイルオブキッズ）
　市ではやっていない。

（朝倉委員）
　進めたいと思っている介護事業は、任意事業であるため、一から推していかないといけないということか。

（スマイルオブキッズ）
　そういうことである。介護支援事業のほかにも、相互交流事業や学習支援などがあるので、そこ全体をどのように進めていくのか、まずは計画からである。

（朝倉委員）
　市が事業化していかないと、実際の受託事業にならないということか。

（スマイルオブキッズ）
　そのようである。

（朝倉委員）
　スマイルオブキッズの設立の目的が、まさに家族支援という部分である。行政がやらないからと言ってやらないわけにはいかないとは思うが、どうか。

（スマイルオブキッズ）
　そうである。せっかく制度ができているのにも関わらず、全く使われていないところを、当団体のように前から家族支援を打ち出しているところが、必要であるという声を挙げ続けることも大事なことだと思っている。

（朝倉委員）
　補助金終了後も、シンポジウムは自分たちでやっていくのか。

（スマイルオブキッズ）
　できればと思っている。

（水澤委員）
　申請書に企業のプロボノメンバーを活用したり、様々なデータ化、システム構築、事務的な整理を検討中とあるが、その部分の実施の可能性、資金や人材について、どのように考えているか。

（スマイルオブキッズ）
　データ化に関しては、今回、プロボノ支援を受け、どのように進めていけばよいかというのを、今までのことを振り返りながら進めていただくことができた。いずれデータ化しなければいけないということは決まっていたが、目標を見て、みんなで進められるようになった。法人の中でも、ボランティアの方が、キントーンのシステムを構築する準備をしていただいたり、入力するマンパワーとなる方も出てきたので、進めることは可能だと思っている。その先に、データを集約したものを分析して、今までの事業を振り返り、どうしていくかの方向性を、検討するということもできると思う。そこまで進んだら、またプロボノ支援などを受けながら進めていきたいと思っている。

（水澤委員）
　ここ数年の寄付金がすごいみたいだが、この寄付元の詳細が分かれば教えてほしい。

（スマイルオブキッズ）
　個人の方がほとんどである。リラの家を設立した時に、募金活動に賛同してくださり、継続して関わってくださっている方が多い。

（水澤委員）
　何人くらいか。

（スマイルオブキッズ）
　会報をお送りしているのは、1,000 人以上である。会報は、何かしらの支援をしてくださった方には、必ずお送りしている。今も継続して支援いただいている方は、例えば、12 月の 1 ヶ月間だけで 200 件ほどの寄付がある。

（水澤委員）
　企業等からの寄付はないのか。

（スマイルオブキッズ）
　それはない。先々、目指せればよいと思う。ただ、単発で社員の基金の中から寄付をいただくこともあるが、個人の方の寄付が圧倒的に多い。

（水澤委員）
　草の根のような形であるということか。

（スマイルオブキッズ）
　そうである。

（為崎委員）
　今後、少し長い目でみた時のシンポジウムの位置づけを教えてほしい。今は、比較的に行政への働きかけや、突破口にするという位置づけもあると思うが、補助金終了後もシンポジウムを継続していく場合、目的をどのように考えているのか。

（スマイルオブキッズ）
　滞在施設の方で、年に１回、全国でネットワーク会議が開催されている。まだ具体的な構想はないが、そのような形で、年に１回きょうだい支援を行っている団体が一堂に会し、情報交換する場になっていったらいいなと思っている。

（中島会長）
　３年目のシンポジウの目的を簡潔に教えてほしい。

（スマイルオブキッズ）
　１、２年目のシンポジウムで自立支援事業の部分が進まなかったところがあるので、もう一歩切り込んでできるような登壇者の方を考えている。

【飼育放棄された老犬・老猫及び傷病犬・猫を介護するケアハウス運営事業】
　一般社団法人アニプロ　（以下、「アニプロ」という。）によるプレゼンテーション（公開ヒアリング）を実施。

（田中委員）
　申請書や報告書の中で、一人暮らしの高齢者の飼育や、多頭崩壊のケースなどで、飼い主の方とのトラブルを回避するため、信頼関係を築くことが重要だと指摘されている。そのトラブル対応のノウハウを、団体で蓄積しているとのことだが、どのような対応事例があったか、差し支えない範囲で教えてほしい。

（アニプロ）
　まず、昨年度、県内で多頭飼育崩壊があった。窓口は保健所であるため、保健所の職員が１年以上通っていたが、どうしても一般の方にとっては、行政職員に垣根を感じてしまうこともあり、なかなか上手くいかなかった。そこで、行政職員から、こういった現場があるという相談を受け、動物愛護推進委員でもあるので、飼い主の方にこちらの連絡先を教えた。その際、あくまでもこちらから動くのではなく、先方

が相談したいと連絡してくるまで待つ。そのように待っていると、必ず連絡をもらえるので、最初は話をひたすら聞き、最終的にどうしたいのか、ご本人の意思で動けるように進めていくというやり方を構築してきた。

飼い主にとって、長期に渡り行政職員が来る、近隣からの苦情を受けるなどをして、心を閉ざしている方が多いということを経験上知っているので、起こしてしまったことを責めるのではなく、ご本人がどうしたいのかを聞いて、やっと犬や猫を見るために玄関に入れてもらい、話を進めていくことができる。行政職員だけだと、玄関にも入れないで１、２年経過し、飼い主も疲弊し、犬猫の状態も悪くなってしまうことを、経験上知っているので、とにかく飼い主に鍵を開けてもらうということを目的として、焦らずに飼い主の心を開いていくと、解決していくパターンが多い。

（田中委員）

他の活動されている団体にも役に立てることのできる情報かと思う。そのノウハウの蓄積について、団体内部での経験の蓄積だけなのか。法律の専門家や飼い主側について、カウンセリングを行うカウンセラーなど、団体外部の人材と連携を図ったり、また、図ることを考えているのか。

（アニプロ）

多頭飼育崩壊の場合だと、根本的な問題として、福祉の方の問題がある。縦割り行政ということで、福祉や高齢者の部署と、動物の部署と繋がってほしいと、行政にはお願いしているが、そう簡単にはいくことではない。もちろん、カウンセラー等の立場の人も入れてほしいという要望は出している。

ただ、多頭飼育崩壊の案件は、起きると衝撃的でみんなの記憶に残るが、県全体としてはそんなに多くはないので、私が個人的にお願いするといった形ではないと、行政単位で動くのは難しいのが現状である。せっかく、神奈川県は、ここまで動物行政が良くなってきているので、要望は県には出している。

（田中委員）

トラブル等が法律問題に発展することもあるという記述が報告書の中であったので、積極的に専門家と関わっていかれるといいのかなと思った。

県内で同じような志を持って活動されている団体がいくつかあると思うが、情報や人材、引き取りのマッチング等で連携するということは、相乗効果になると思うが、他団体とどれくらい連携をしているのか。連携されているのであれば、連携数や連携内容を教えてほしい。

（アニプロ）

県内だけではなく、県外のボランティアとも繋がっている。例えば、当団体に犬猫を探しに来ても、要望の犬猫がいない場合がある。その場合は、他の団体を案内している。引取りに関しても、他団体から全部は引取れないので、何匹か当団体で引取るといった連携もしている。

他にも当団体でイベントを企画し、一緒にやりませんかといった形で参加を呼びかけ、一緒に実施してきたが、今は、コロナの影響でリアルなイベントができなくなってしまっている。今後は、感染症対策を考えながら、やっていきたいと思っている。

（田中委員）

連携をしようとした時の課題や、連携が難しいといったことがあれば教えてほしい。

（アニプロ）

難しいところがあり、個々の団体でも方針が違う。

ただ、当団体は、飼い主希望の方も、いろんなニーズがあるので、他の団体の考え方に関して思うことはないが、中には、当団体の方針が嫌だから一緒にやりたくない、という団体ももちろんいる。それはそれで一つの選択肢として、私たちは、引取りよりも譲渡をしていかなければならないので、どんな状況でも、柔軟にいろいろな団体と連携することが大切だと思っている。

（尹委員）

申請書の中で、飼育放棄されていた犬猫を引き取る中で、傷病回復後に譲渡された事例が出たという記載があった。実際にどれくらいの件数があったか教えてほしい。

（アニプロ）

６頭が譲渡された。

（尹委員）

その６頭が選ばれた理由があるのか。

（アニプロ）

心臓病を患っていた高齢犬だが、引取り側が、前に飼っていた犬が同じ病気であったということで理解されやすかったこと、経験があるからということであると思う。

また、一般的にも、神奈川県の愛護センターでも 65 歳以上の方には譲渡しないというルールがあったりするのだが、私どもは、年齢だけでなく、その方の金銭面、健康面、体力面を考慮して、実際に会って、面談をし、問題ないということであれば、譲渡している。実際に 70 歳の方にも、10 歳以上の犬を譲渡した。その方からは、

もう犬は飼えないと思っていたが、この歳でも引取れることは、とても嬉しい。自分の最後の犬にして大切にします、といったとても有難い御縁もできた。
　病気だからといって譲渡されないと決めつけてしまうのはよくないと思っていたところ、実際に譲渡になったので、基金 21 の補助をもらいながら、高齢犬猫・傷病犬猫を助けることができてよかったと思う。

（尹委員）
　人材育成の進捗について聞きたい。申請書の中で安定的持続に向けた自立化の状況という項目で、質の良いスタッフの増強は、確実に進めなければならない課題で、選考と育成については、ベテランのスタッフとともに検討中となっている。これについては、前年度に出された申請書と全く同じことが書かれている。２年続けて検討中となっている理由について教えてほしい。

（アニプロ）
　この部分が一番苦労している。コロナ禍ということもあり、本体がある真鶴まで来るのが怖いという意見もあり、中々進んでいないのが現状である。
　ただ、11 月に真鶴町でイベントを開催し、その時にたくさんの方が参加され、ボランティアをやりたいという声もあったので、これは、今年度の急務だと思っている。

（尹委員）
　今年度の急務と捉えられている中で、具体的にこういう人材を育てたい、これくらいの人数が協力してもらえる体制が作れたらいい等、具体的な数値目標はあるのか。

（アニプロ）
　慣れるまで時間がかかるので、10 名程度が、週に２、３回程度来てもらえる環境になればいいと思っている。

（尹委員）
　現在の人員プラス 10 名という理解でいいか。

（アニプロ）
　そうである。

（尹委員）
　今後、非常に重要になる事業の一つとして、有償引きとり事業がある。こちらの現状と、今後の展望、課題について、簡潔に教えてほしい。

(アニプロ)

有償引取り事業は、昨年から具体的に動き出し、神奈川県動物愛護センターの収容キャパがオーバーしている状態である。窓口である保健所の職員が、飼育放棄をした飼い主に有償であるが、引取ってくれるところがあるという紹介をしてくださり、保健所経由で有償引取りが３件あった。

それは、一人暮らしの高齢者の方が、入院をしなくてはいけなくなり、退院のめどが立たないということで、地域包括センター、保健所、生活衛生課が入り、本人と相談し、当団体で有償引取りを行った。高齢者社会であるので、このようなケースは、これから増えていくのかなと思う。

金額は低めにしている。一般のところは、３桁以上の引取りである。安価にしている理由は、放棄ではなく、有償で飼育を頼むという考え方を浸透させたいというのと、足りない分に関しては、基金 21 の対象となったことで、当団体の会員が少しずつ増えているので、その会員に高齢犬を助けてもらうという考え方が上手くまわってきているのかなと思う。

(尹委員)

金額について、差し支えなければ、いくらくらいで設定しているか教えてほしい。

(アニプロ)

体重によるが、猫は１匹 15 万円、終生飼育分、医療費もかかると足りない。小型犬も同じで、中型犬は 20 万円と設定している。

【在日ミャンマー人のための定住支援事業と人材育成】

特定非営利活動法人リンクトゥミャンマー （以下、「リンクトゥミャンマー」という。)によるプレゼンテーション(公開ヒアリング)を実施。

(水澤委員)

今年は、インターンの育成として、短期集中プログラム人材育成事業を実施してきたが、来年度は、定住支援事業として、中期インターンシッププログラムというものを実施するとのことである。

今年度の短期集中プログラム人材育成事業に参加された方が、統括者となって事業を進めていく計画になっているが、スキル的に実際に可能かどうか、即戦力として教える側に回れるのか、少し危惧しているところもあるが、どうか。

(リンクトゥミャンマー)

短期集中プログラムの企画を、中期インターンシッププログラムの方が実施する

ように計画している。私たちの考えでは、可能だと考えている。中期インターンシッププログラムは、７月から９月の短期集中プログラムが実施されるまでの期間において、常勤スタッフや理事長等から、仕事内容等を中期インターンシッププログラムの方々に教え、その教えてもらったことを、中期インターンシップの方々が短期インターンの方に引き継ぐということで可能だと考えている。

（水澤委員）
　中期と短期それぞれのプログラムの参加者については、何名くらいを想定しているのか。また、参加条件や参加資格は、決められているのか。

（リンクトゥミャンマー）
　まず、短期インターンシッププログラムは、今年度と同様に、夏と春に２人ずつを想定している。半年間の中期インターンシッププログラムは、半年ずつ各１名を採用する予定である。
　募集要項としては、国際協力や在日外国人に興味のある大学生・学生を対象として、募集を行おうと考えている。

（中島会長）
　今年度、参加した学生のインターン生の方は、今後も活動を継続される予定か。

（リンクトゥミャンマー）
　今年度のインターン生は、継続せずに新たなインターン生を採用する予定である。

（中島会長）
　短期で参加した人が、継続して参加するという仕組みになっていないということか。

（リンクトゥミャンマー）
　継続というのは、決めていない。

（中島会長）
　インターシップではなく、なんらかの形で団体の活動に関わっているということもないのか。

（リンクトゥミャンマー）
　個人でインターン卒業後、ボランティアという形で、団体の活動に参加や支援はあるかもしれないが、継続的に今年度参加していたインターン生の方が、来年度も

というのは、決まっていない。

（中島会長）
　短期中期に関わらず、貴重な人材として参加されるわけだが、その人たちへの教育の仕組みはあるのか。

（リンクトゥミャンマー）
　今までだと、理事長や常勤のミャンマー人スタッフが中心となって、インターン生に仕事内容等を教えていたが、これからは、先ほど回答したようにインターン生同士での学び合いができるような環境を作りたいと考えている。中期インターン生が、短期インターン生に仕事を教えたり、定住支援スタッフとしてある程度長い期間、従事している人が、新しく入ってきたインターン生に教えるという仕組みを、新たに取り入れようと考えている。

（中島会長）
　全体のプログラムについて伺う。事業１の定住支援について様々な支援がある。報告書の中では、食糧支援について詳しく書かれているが、今、新型コロナウイルス感染症や本国との関係等もあるが、この申請書の事業の中で、一番力を入れることはあるのか。

（リンクトゥミャンマー）
　食糧支援もそうだが、今だと、新型コロナウイルス感染症の影響による失業があったり、仕事の面や年金制度で、困難を抱えている在日ミャンマー人が多いと、私自身が定住支援スタッフとして、この事業に関わっている中で感じている。
　今だと、年金制度や労働の支援だが、その時々で在日外国人・ミャンマー人のニーズが変わるので、そのニーズを汲み取りながら、ニーズに合わせた支援をしていきたいと思っている。
　そのため、今は、労働の面が重要になってくると考えている。

（中島会長）
　様々な支援がある中で、申請書には、責任者を置くとなっているが、その責任者はどのような方か。

（リンクトゥミャンマー）
　全体の責任者は、理事長であるが、その中で食糧支援は、中期インターン生や定住支援スタッフとして活動している人等、常勤のスタッフだけに業務の分担をさせるの

ではなく、インターン生や定住支援スタッフも主体となって、責任を持って活動をできるような業務分担をしている。

（中島会長）
　食糧支援については、色々な団体と連携して食糧の調達などを行っていると、報告書で確認をしたが、その他の支援事業で、他の団体、例えば、労働、就労、保健等、専門的な知識が必要な場合もあると思うが、他団体との連携があるのか、もしくは、連携の予定があれば教えてほしい。

（リンクトゥミャンマー）
　在日ミャンマー人への支援で、日本語教育の一環で日本語を教えるという活動をしており、神奈川国際交流ラウンジで、日本語レッスンを見学したり、使用している教材や教え方などを教えてもらう活動をした。

（中島会長）
　労働や保健等、他にも連携しているところはあるのか。それとも直接、団体が支援をしているのか。

（リンクトゥミャンマー）
　一緒に年金事務所に同行するといった方法で支援をしている。

（中島会長）
　補助金終了後、事業を継続するために収入源として考えていることはあるのか。

（リンクトゥミャンマー）
　当団体の財政は、補助金や助成金を頼ってしまっている面が大きいので、まずは、会員を獲得して、財政基盤を整えることを実践していきたい。支援者を獲得するために、広報活動を積極的に行っていきたいと考えている。

（中島会長）
　相談事業の受益者にお金を支払ってもらう、受益者負担ということは可能か。

（リンクトゥミャンマー）
　それについては、後ほど、理事長からの回答でよいか。

（中島会長）

クラウドファンディングを予定されているが、成功の見通しについて教えてほしい。

（リンクトゥミャンマー）
今年度もクラウドファンディングを１つ実施し、そこでも目標金額 30 万円だったところを 40 万円ほど獲得することができた。そのため、来年度もクラウドファンディングで、在日ミャンマー人の情報を発信しながら成功に向けて頑張りたいと考えている。

【離婚に伴う子どものための紛争解決モデル構築事業】
一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター（以下、「びじっと」という。）によるプレゼンテーション（公開ヒアリング）を実施。

（為崎委員）
提出された申請書や報告書を見ると、ネットワークを構築されたり、課題も整理され、しっかりと活動をされていると感じた。
なかなか数値だけで実績を図るのは難しいと思うが、今年度の実績を見ると、申し立て３件、応諾１件とどまっており、来年度事業の申請を見ると、当初に提出されていた３年計画よりも目標の申し立て件数が低くなってしまっている。今後、申し立ての件数や、応諾の件数を増やしていく、より多くの人に ADR での申し立てをしていただくということを、どのように考えているのか。

（びじっと）
まず、基金事業の事業収入に計上する申し立て件数で、神奈川県民が対象となったものだけなので、想定より低くなった。応諾率が低いことは、今回、基金事業を始めて、初めて気が付いたところである。
応諾率を上げるためには、びじっとの面会交流支援の利用者をターゲットとして、もう一度、申し立てに至るような流れを再構築している。具体的には、支援スタッフへの ADR 研修を行うことである。実際に面会交流支援を利用している利用者が、条件変更等で困った時に最初に支援スタッフへ相談等をするのだが、そこで ADR の機能があるから利用したらどうかという一言があるだけで、大きく違ってくると考えている。
初めて支援スタッフへの ADR 研修を行った際、びじっとで紛争解決ができるということをしっかり理解していないスタッフが大半であった。今まで、葛藤の強い父母の間に入る支援をしており、弁護士法違反、非弁行為にならないかということを、非常に気を付けていたため、支援スタッフも、そこには介入してはいけないという先入観が強くあった。研修を行ったことで、それを取り払うことができ、そのような相談を受けた場合、どのような回答をすればよいのかということが明らかになったと思う。

２月にもう１度スタッフ研修を予定しているので、より利用者に対して適切な案内ができるようにしていきたいと思っている。

応諾してくれたケースについては、基金事業に従事しているスタッフが、支援スタッフとしても働いているのだが、面会交流の条件の変更や、上手くいっていないという相談があった時、深く関わったことにより、安心して ADR を活用しようという流れになった。そのため、相談機能を強化することが応諾率を上げることに繋がるであろうと考え、来年度、継続が認められたら、相談機能の強化に着手していきたいと考えている。

（為崎委員）

相談機能の強化として、今年度は、今言われたように現在のスタッフへの研修を行ったということだが、来年度は、人を増やすために新たに相談員を育成するということか。その場合、予算の計上を見ると、３人×２回しか計上されていないが、新たな質の高い人材を育成するために、具体的に何回くらい、どのような内容の研修を行って相談員を育てていく予定か。

（びじっと）

そうである。

今、支援に従事しているボランティアスタッフの中から相談ができそうな人材を支援部長から推薦してもらい、実際に、今、相談を担当しているスタッフに付いて、サブで２回入り、その後、主導での参加１回で育成を考えている。

育成のための、足りないので、計上していない。ボランティアでやってもらおうと考えており、相談員５名を育成する予定である。

（為崎委員）

その場合、質を維持するために、認定制度や試験に合格しないといけないといったものはないのか。

（びじっと）

その部分についても、来年度、検討し作り上げようと思っている。研修内容もまだ決まっておらず、相談を実際に始めたのも、試行的に１名だけで始め、びじっとの「相談」という定義もまだ作られていない状態である。

ADR を実施するにあたり、法務省から、法テラス用に相談の窓口を作ってくれと言われ、情報を掲載するための Google フォームを作っただけで、実際に相談を受けられる体制は、まだ作られていなかった。そのため、これから、研修内容も含め、相談員の定義等も作っていきたいと考えている。

（田中委員）
　申請書の中で、子育て支援拠点とのネットワークとの連携として、子育て支援拠点が、面会交流の場として使用されている現状があり、そこにはリスクがあるとの記述がある。そのリスクとは、どのようなものなのか。

（びじっと）
　面会交流の支援は、横浜市の子育て支援拠点に聞き取りをした結果、18 区の全ての子育て支援拠点で、面会が行われているという報告を受けた。そこで、危険なリスクというのは、日本は単独親権であるため、どちらか一方が親権を持つと、どちらかは親権を失う関係にあるため、少なからず葛藤を持っている方が多い。この中で一番大きいのは、連れ去り問題である。面会交流をしている非監護親が、子どもを連れ去ってしまうということが一番恐ろしいことである。他にも、母親と子どもが住所を隠しているケースがあるのだが、父親が、何気に学校名や家の近くの公園聞き出し、母親の仕事の状況など、不適切なコミュニケーションが発生する恐れがある。こういったことを、分からないまま放置してしまうと、適切な介入ができなくなってしまい、子どもにとっての面会交流、子育て支援ではなくなってしまうので、そういったリスクがある。

（田中委員）
　敷居の低さという面では、子育て支援拠点というのが、交流の可能性として、いいか悪いかは別として、今のご指摘にあったような、放置しておくとよくない問題が発生しないように、子育て支援拠点側でもきちんと管理や指導をするといった形で、ノウハウを子育て支援拠点側と共有することで、将来的に問題なく、そこで実施していくという考えはあるのか。

（びじっと）
　まずは、子育て支援ということで、面会交流の意義を、研修等を通じて発信していきたいと思う。具体的には、３月４日に当団体が講師となって、子育て支援拠点に向けた研修会を予定している。そこで言ってはいけないこと、いわゆる関与の度合い、例えば、子育て支援拠点を利用して、面会交流をする父母から曖昧な依頼をされ、了承すると、その時点で管理責任が生じてしまうというリスクが生じる。具体的にあったことだが、子育て支援拠点から、相談という形で子どもが会いたくなと言っているケースがあるのだが、どうすればよいか、ということがあった。この場合、面会交流の意義を知らずに、子どもが嫌がっているのであれば、ちょっと様子を見た方がいいという声かけをしてしまうと、子どもにとって、親と引き離されてしまうといい、

子どもの人生が変わってしまうというリスクもある。

そのため、まずは面会交流の意義、施設として関与できる部分、できないのであれば相談や当団体に繋げる、紛争があればADRを利用してもらう等、研修会や勉強会を通じて信頼関係を構築し、そういう流れを作っていきたいと思う。

（委員による審議）

○　ボランタリー活動補助金事業（継続）の提案事業に係る公開プレゼンテーション審査の結果を踏まえて審議を行い、事業を選考した。

※　選考結果は後日団体に通知。

■　閉会

（審査会長より閉会の宣言）

○　令和３年度第５回神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会を閉会する。

（以上）